

確認しましょう！非常時の避難場所

■総務課地域安全対策係 【☎028(677)6029】

避難場所一覧 			
施設名	所在地	地震	洪水
町民会館	祖母井 548-1	○	○
芳賀東小学校	祖母井 388	○	○
ロマンの湯	上延生 160	○	×
芳賀中学校	与能 855-1	○	×
芳賀町第2体育館	与能 861-1	○	×
生涯学習センター	下高根沢 2552	○	×
芳賀町工業団地管理センター	芳賀台 98	○	○
芳賀北小学校	芳志戸 1030	○	×
J Aはが野すこやか南高	上稲毛田 825	○	○
芳賀南小学校	西水沼 41	○	×
生涯学習センター水橋分館	西水沼 2254	○	○

町指定の避難場所は11カ所です。地震や洪水などの災害ごとに分かれています。いざという時のために、確認しておきましょう。

▶地震による避難の場合：芳賀中学校や第2体育館、芳賀町工業団地管理センター、生涯学習センター水橋分館など11カ所

▶洪水による避難の場合：芳賀町工業団地管理センター、生涯学習センター水橋分館など5カ所（高台にある避難所）

大雨や地震などの非常時には、テレビやラジオ、情報無線などの緊急情報に注意してください。

■■■ 備蓄を心がけましょう ■■■

自分の身は自分で守るという「自助」の考えに基づき、各家庭では、家族3日分相当の食料と飲料水の準備をしてくださるようお願いします。

10月中旬以降 マイナンバーの通知カードが届きます

■企画課情報広報係【☎028(677)6099】

通知カードは、紙製のカードで、住民全員それぞれにマイナンバー（個人番号）をお知らせするものです。10月中旬以降、皆さんの住民票の住所に簡易書留（世帯主宛）で届きます。通知カードは、丁寧に切り離して、大切に保管してください。

封入されているもの

- ①通知カード+個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書（世帯人数分）
- ②説明用パンフレット
- ③個人番号カード交付申請書の返信用封筒

※送付される通知カードは、緑色で印刷されています。

【うら面】

●通知カードの裏面にマイナンバーをコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。

●この通知カードを所持された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
（郵送によるお問い合わせはマイナンバーコールセンターへ） Tel. 000-000-0000

●この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は、市町村に返納しなくてはなりません。

【おもて面】

通知カード
 個人番号 0123 4567 8901
 氏名 花子
 住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1
 平成5年3月31日生 性別 女
 発行日 平成27年10月00日 △△市長 A123456789

個人番号カード交付申請書
 兼 電子証明書発行申請書
（地方公共団体情報システム機構 宛）

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123
 番号 花子
 氏名
 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号
 住所
 生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女
 【代替文字情報】
 電話番号 外観住民票の区分*
 在留期間等 満了日の情報* 在留期間等 満了日*
 右欄の赤字表記を希望する
（最大11文字まで（漢字1文字）） バンゴウ ハナコ
※上に入力されている情報は、平成(0)年(0)月(0)日現在のものです。
 左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。
 10000019 01/01
 3190110000019#

通知カード

個人番号カード交付申請書

いざという時のために

防災無線が聞き取れない時は電話で確認することができます！

火災情報や緊急情報などを防災無線でお知らせしていますが、放送がよく聞き取れない場合は、放送から30分以内であれば、電話でその内容を聞くことができます。

（無料）TEL 0800(800)3799

火災・緊急情報配信サービスに登録してください！

町内で発生した火災情報や災害時の緊急情報をメールで配信しています。登録は、携帯電話やスマートフォン、パソコンなどから行うことができます。緊急情報を速やかに入手するために、ぜひ登録しましょう。

登録方法

右のQRコードを読み取るか、
 携帯電話 <https://service.sugumail.com/haga-town/>
 その他 <https://service.sugumail.com/haga-town/member>
 を入力してログインし、その後は指示に従ってください。
 ※メールの送受信にかかる通信費は自己負担となります。



- ☆通知カードは、行政機関の窓口等でマイナンバー（個人番号）の提示を求められた際に利用可能です。ただし、本人確認の際の身分証明書として利用することはできません。
- ☆個人番号カードの取得は任意ですが、1枚で「マイナンバー（個人番号）の提示」と「本人確認」ができるので、交付申請をおすすめします。

ご注意ください！
 知らない人や会社から、電話でマイナンバーを聞かれたり、パソコンや携帯電話でマイナンバーの入力を求められることはありません。マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘および個人情報の取得にご注意ください。